

平成19年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年5月16日（水）11時00分～13時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1113会議室
- 3 出席者 岩村委員長，中原副委員長
井上，瓜生，大塚，川島，北川，木村，工藤，酒井，瀧田，長澤，中司，西村，
橋本，六車の各委員
(機構側出席者)
山本理事，濱中准教授，宮崎准教授，森准教授，吉川准教授
後藤管理部長，古田総務課長，佐藤企画監査課長，小代学位審査課長
- 4 委員長及び副委員長の選出
委員長及び副委員長の選出について，学位審査会規則に基づく互選の結果，委員長に岩村委員が，副委員長に中原委員が選出された。
- 5 平成18年度学位審査会（第4回）議事要旨について
確定版として配付された。
- 6 議 事
 - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学位取得者数について
学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，平成18年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位取得者数等について報告があった。
 - (2) 認定課程修了者に係る学位取得者数について
学位審査課長から，資料4に基づき，認定課程修了者に係る学士，修士及び博士の平成18年度の学位取得者数等について報告があった。
 - (3) 短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料5-1及び5-2に基づき，平成19年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。
この審査の付託を受け，平成19年度4月期の学士の学位授与の申請について，修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査及び試験が付託された。
 - (4) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料6-1及び6-2に基づき，平成19年3月の認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，修士の学位授与の可否について審査が付託された。
この審査の付託を受け，平成19年3月の認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験が付託された。

(5) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料7-1及び7-2に基づき、平成19年3月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成19年3月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験を担当する専門委員会・部会として工学・芸術工学専門委員会土木工学部会が指定され、同部会に論文の審査及び試験が付託された。

(6) 平成19年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料8に基づき、平成19年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査について説明があり、審議の結果、あらかじめ7月から開催予定の専門委員会・部会において、教員組織等の審査を開始することが了承された。

(7) その他

学位審査課長から、資料9-1及び9-2に基づき、平成19年度短期大学及び高等専門学校の特攻科の認定状況について説明があった。

学位審査課長から、資料10-1に基づき、認定課程修了者に係る修士の学位授与については、現行のスケジュールに加え、認定課程で対応が可能で、かつ、申請者が希望する場合には、課程を修了する年度内に学位を授与するスケジュールでの実施もできるようにしたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、具体的な日程、手続等については、今後機構において検討の上で決定することとされた。

学位審査課長から、資料10-2に基づき、修士の学位授与の新スケジュールの追加に伴う平成19年度学位授与関係審査スケジュールの変更について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

学位審査課長から、資料11に基づき、短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与における電子申請システムの導入について説明があった。

学位審査課長から、資料12に基づき、平成19年度学位授与事業実施計画について説明があった。

学位審査課長から、平成19年度学位審査会専門委員の委嘱状況について説明があった。

以上